

第3部 調査結果の解説

- 第1章 結婚
- 第2章 出産
- 第3章 育児
- 第4章 働き方とワーク・ライフ・バランス
- 第5章 社会的支援
- 第6章 総論

第3部 調査結果の解説

第1章 結婚

第一生命経済研究所 ライフデザイン研究本部 主任研究員 松田 茂樹

要旨

結婚制度の違いから、日韓は既婚が多く、アメリカ、フランス、スウェーデンは同棲が多い。日韓と欧米の結婚生活を比較する場合、「結婚+同棲」の水準を比較する必要がある。

日本においてはこれまで未婚率の上昇が出生率低下の最大の要因になってきたが、既婚・同棲率を比較すると、日本はアメリカ、フランス、スウェーデン並みで、決して低くはない。日本の初婚年齢・初同棲年齢は、他国よりも高いわけでもない。ただし、日本の若い世代では、他国以上に既婚・同棲率が低くなっており、既婚・同棲のタイミングが遅い。

結婚も同棲もしていない者についてみると、日本が他国以上に恋人がいる割合が低く、交際経験のない者が多いということはない。結婚していない理由として、「適当な相手にまだめぐり会わないから」のは各国共通である。日韓、特に韓国では、「経済的に余裕がないから」が多い。

各国とも、基本的に子どもは結婚または同棲をするカップルの中で生まれている。わが国はアメリカ、フランス、スウェーデンよりも大幅に合計特殊出生率が低いが、結婚・同棲経験者についてみると子ども数に変わりはない。

結婚生活を円滑に送る上で大切なことは、各国とも、「夫または妻に対して誠実であること」が最多である。次いで、日韓では、「十分な収入があること」をあげた割合が高く、経済力が重視されている。日本では、「家事・育児を分担しあうこと」は高いが、「夫と妻双方が仕事をもつこと」は最も低い。日本は、総じて結婚生活についての不安が低い国であるが、結婚・同棲していない者においては、「結婚生活にかかるお金」をあげた割合が高い。

分析結果をふまえると、わが国はアメリカ、フランス、スウェーデンよりも合計特殊出生率が低いが、この理由は未婚率の絶対的な水準が高いことや結婚・同棲経験者がもうけた子ども数が少ないことからもたらされているわけではなく、日本の若年層の結婚・同棲の開始が遅れていることにあるといえる。分析をふまえると、結婚を含め個人の志向が多様化した今日における、わが国の少子化対策の方向性は、皆婚社会を目指すのではなく、希望する者が若い時期に結婚することができるように支えていくことであるといえる。このとき、わが国の若年層の家族形成を阻む要因は、彼らの経済基盤が弱いことである。日本の非正規雇用者の男性や収入の低い男性は、アメリカ、フランス、スウェーデンよりも大幅に結婚・同棲経験率が低い。経済基盤の弱い者がカップル形成を特に送りにくいのがわが国である。若者の家族形成を支える雇用政策を強化して、希望すれば彼らが若い時期に家族形成できるようにすることが求められる。なお、フランスの PACS やスウェーデンのサムボのように同棲を法的に保護する制度を導入することが、わが国のカップル形成を促進す

る可能性は低い。

1. 問題設定

わが国では、急速に未婚化が進行し、これが出生率を低下させる要因になっている。生涯未婚率は1980年代まで5%以下であり、これまでわが国は皆婚社会であった。しかし、国勢調査によると、年齢別未婚率は、男性25～29歳では1975年に48.3%であったものが、2005年には71.4%に、男性30～34歳では同14.3%から47.1%、女性25～29歳では同20.9%から2005年71.4%、男性30～34歳では同14.3%から47.1%へと上昇している。わが国では1970年まで男女とも生涯未婚率が4%を下回る状態が続き、1980年代においても男女ともそれが5%を下回っており、皆婚社会であった。しかし、その後生涯未婚率は上昇し、2005年には男性が15.96%、女性が7.25%になっている。合計特殊出生率は、1975年に2を下回って以降低下し、1990年には1966年のひのえうまを下回る1.57ショックが起きた。その後も出生率は下がり、2009年は1.37である。1975年以降の出生率低下の約7割は未婚化が要因とされる（岩澤 2002）。

わが国の未婚化は、未婚である者の約9割がいずれは結婚する意向を持ちながら（国立社会保障・人口問題研究所 2007）、進行している。これは家族形成の阻害要因が存在するためである。既存研究によると、未婚化の主な要因として、①若年層における非正規雇用の増加や正規雇用者も含めた収入の伸び悩み、②その一方で男性側に生計を維持するだけの収入を求める意識が残ることによる結婚市場のミスマッチ、③見合いや職縁結婚が減少し、男女の出会いの場が減少したこと、④未婚者が親と同居して経済的に親に依存していること、などがあることが指摘されている（山田 1999；山田・白河 2008；佐藤ほか 2010；松田 2010）。これらの阻害要因を取り除き、本人の希望がすべて実現した場合、若者の9割はいずれ結婚することが可能となり、さらに結婚したカップルが希望する数だけ子どもをもうけることができた場合、合計特殊出生率は1.75まで回復すると想定されている¹。

目を諸外国に転じると、国により未婚化や少子化の状況は異なる。わが国を含む本調査5カ国の合計特殊出生率、年齢別未婚率、平均初婚年齢が表1-1である。先述したとおり、わが国は未婚率が高く、平均初婚年齢も高く、そのことが出生率を引き下げている。韓国も同様の特徴がある。合計特殊出生率の高いアメリカは、未婚率が低く、平均初婚年齢も低いという、わが国と逆の位置にある。一方、フランスとスウェーデンでは、わが国同様、未婚率が高く、平均初婚年齢も高いものの、合計特殊出生率が高い。これは、後述するように、両国では同棲が多いためであり、結婚と同棲を合わせた割合は高くなる。

これら諸外国における結婚の状況を比較分析することは、国際的にみて、少子化に苦しむわが国の結婚、未婚化がどのように位置づけられるのかを把握し、今後の少子化対策の方向を検討する基

¹ 厚生労働省社会保障審議会「人口構造の変化に関する特別部会」資料

礎的材料を提供するとみられる。

以上をふまえて、本調査を用いて5カ国の結婚の状況を比較分析することにより、第一にわが国の結婚の状況には、他国と比較して、どのような特徴があるか、第二に他国と比較した場合に見えるわが国の未婚化における結婚への障壁を明らかにする。この分析結果をふまえて、少子化対策への示唆を提示する。

表 1-1 調査対象国の合計特殊出生率、年齢別未婚率、平均初婚年齢

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
合計特殊出生率	1.37 (2008)	1.14 (2005)	2.04 (2004)	1.95 (2007)	1.87 (2007)
年齢別未婚率(%)					
男性					
25～29歳	71.4	71.1	49.2	80.0	87.8
30～34歳	47.1	28.1	29.6	51.2	67.8
35～39歳	31.2	10.6	17.9	34.6	51.1
女性					
25～29歳	59.1	40.1	38.1	66.2	77.3
30～34歳	32.0	10.7	21.9	40.0	54.2
35～39歳	18.7 (2005)	4.3 (2000)	13.4 (2000)	26.2 (1999)	40.2 (2003)
平均初婚年齢(歳)					
男性	29.8	32.0	27.8	30	32
女性	28.0 (2005)	28.8 (2005)	26.0 (2000)	28.0 (2000)	30.1 (2000)

資料：合計特殊出生率：国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集』2010年版
 未婚率：国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集』2010年版、アメリカの35～39歳は35～44歳までの数字。
 平均初婚年齢：(日本) 国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集』2010年版、(韓国) United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division., World Marriage Data 2008、(アメリカ) United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division., World Marriage Data 2008、(フランス・男性、スウェーデン・男性) Eurostat, online database, <http://epp.eurostat.ec.europa.eu>, extraction: 25.04.2007; UNICEF: TransMONEE database 2006, UNICEF Innocenti Research Centre (IRC), Florence. (フランス・女性、スウェーデン・女性) Eurostat, Population Statistics 2006.

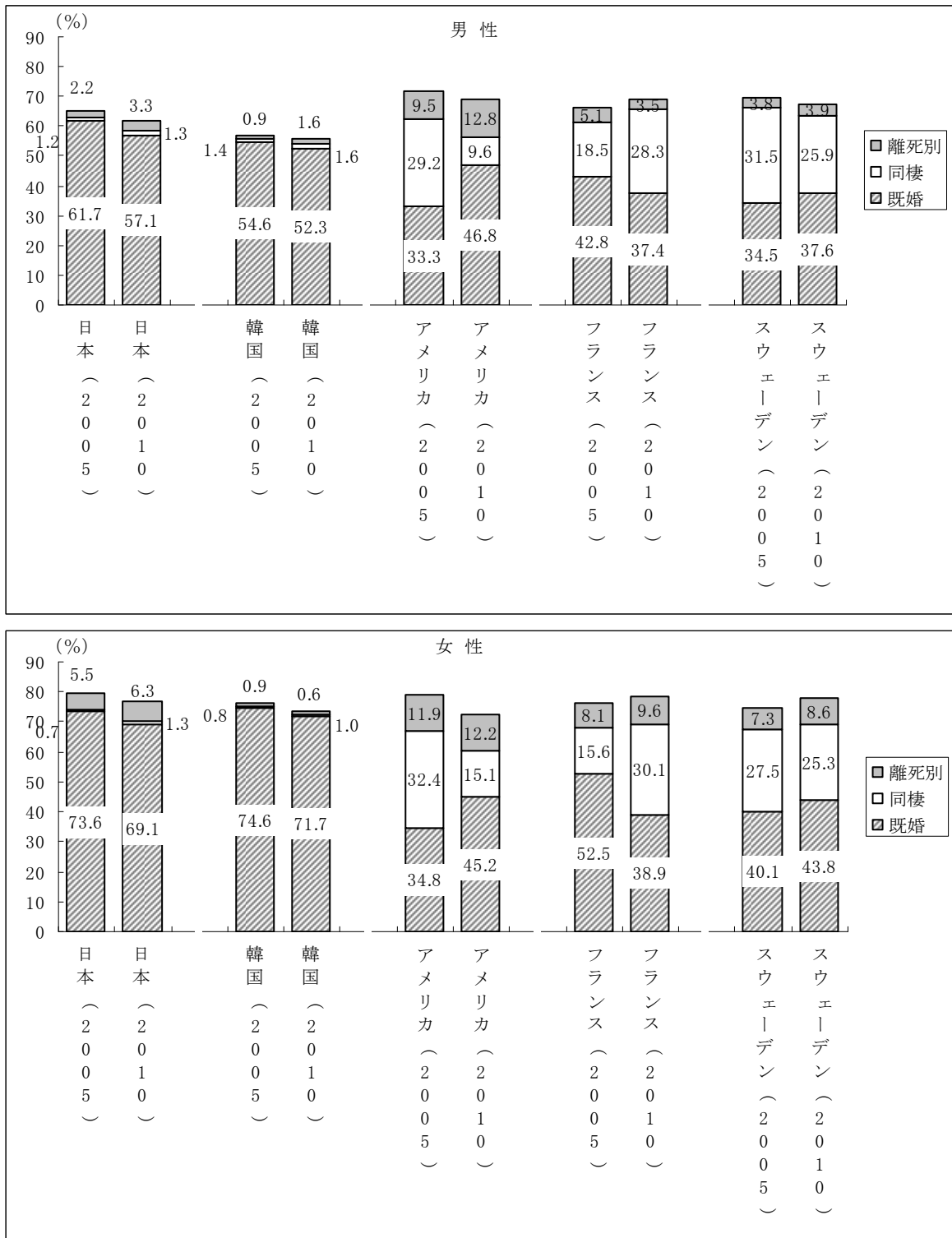
2. 結婚

(1) 結婚と同棲

第1回調査(2005年)と第2回調査(2010年)の婚姻形態を比較した結果が図1-1である。ここでは、婚姻形態のうち「結婚も同棲もしていない」「わからない」を除き、既婚(現在、有配偶)、同棲、離死別の割合を表示した。

日本の既婚者の割合は、男女とも数ポイント低下している。5カ国を比較すると、日韓は既婚が多く、アメリカ、フランス、スウェーデン、特に後2者は既婚が相対的に少ない代わりに、同棲が多い。

図 1-1 婚姻形態



注：「結婚も同棲もしていない」「わからない」は割愛。

こうした差異が生じる背景に、フランス、スウェーデンにおける結婚制度の違いがある。フランスには、結婚（法律婚）の他に、PACS（連帯市民協約）という制度があり、この制度を利用している者が同棲割合に含まれている。結婚と PACS の大きな差異は、関係の成立と解消の部分

にある（表 1-2）²。結婚が教会での挙式を伴うのに対して、PACS は裁判所に書類を提出するのみで関係が成立し、離婚する場合は双方の合意があったとしても裁判を行うことが必要になるが、PACS を解消するには書類を提出するのみでよいなど手続きが簡略化されている。PACS を結んだカップルは、課税など一部は異なるものの、概ね結婚に準じる法的保護を受けることができる。スウェーデンのサムボも、結婚に準じる法的保護を受けることができるが、PACS と同様に関係の成立及び解消の手続きは結婚よりも簡略化されている（表 1-3）。両国ではこうした制度を利用して同棲する者が増加している。

日本の場合、結婚をする場合は婚姻届を自治体に提出するのみでよく、必ずしも宗教施設における挙式を要件とせず、協議離婚であれば書類を自治体に提出するのみであるため、手続き的には PACS・サムボと大きな差はない。日本の結婚は、PACS・サムボと同程度の手続きによって、フルの法的保護を提供するものになっている。

こうした各国の結婚制度の違いをふまえると、既婚（法律婚）のみの率を比較しては、単に各国の結婚制度の違いを比較するのみにとどまる。結婚制度が異なる各国を横断的に比較するためには、既婚と同棲を合わせた「既婚・同棲」率、すなわちカップルとして生活する者の率とその生活状況を比べることが必要になる。こうした視点にもとづき、2010年の既婚・同棲率を比較すると、男性の場合、日本が 58.4%であるのに対して、韓国は 53.9%、アメリカは 56.4%、フランスは 65.7%、スウェーデンは 63.5%であり、女性の場合、日本は 70.4%、韓国は 72.7%、アメリカは 60.3%、フランスは 69.0%、スウェーデンは 69.1%となる。日本の男性の既婚・同棲率がフランス、スウェーデンよりも若干低いものの、日本の既婚・同棲率は他国と概ね同程度の水準であり、決して低くはない。わが国では未婚化が少子化の要因であると問題視されているが、日本の既婚・同棲率の水準は国際的にみればふつうであるという従来とは違った像が見えてくる。

表 1-2 フランスの同棲・PACS・結婚の主な差異

	PACS	同棲 (コンキュビナージュ)	結婚
関係の成立	裁判所に書類を提出	—	市役所で手続き 教会で挙式を行う
財産制	共有	なし	後得財産に限定された共有財産制
子の呼称	自然子 (=非嫡出子)	自然子 (=非嫡出子)	嫡出子
子ども	PACS を結んでいる異性カップルに子どもが産まれた場合には、法律婚夫婦の場合には不要な父親		

² この他の特徴として、PACS とサムボは同性カップルにも認められている点があげられる。本調査は出生を分析することを主目的であるため、同性カップルのことは扱わない。

	による認知の手続きをとる必要がある		
社会保障：受給権	あり（限定）	あり（限定）	あり
労働：家族の事情による休暇	あり	あり	あり
課税	3年後から共同課税	分離課税（内縁が周知の場合の連帯富裕税を除く）	共同課税
債務	日常生活の債務は連帯債務	連帯なし	連帯債務
離別	死亡・一方または双方の結婚・一方の意思 一方が望めば、書類を提出するのみで離別	自由	死亡・離婚・別居 離婚の場合、双方の合意があっても裁判を行う

資料：内閣府経済社会総合研究所・財団法人家計経済研究所『フランス・ドイツの家族生活—子育てと仕事の両立』（2006）、『平成17年版 国民生活白書』、大島梨沙「フランスにおける非婚カップルの法的保護（1）：ボックスとコンキュビナーージュの研究」『北大法学論集』57（6）をもとに作成

表 1-3 スウェーデンのサムボと結婚の主な差異

	サムボ	結婚
関係の成立		挙式執行の権限を与えられている者（教会等宗教団体、行政府役人）が執行する挙式を通じてのみ有効
財産制・相続	財産分割の対象は共同住宅と家財のみ 相続できるのは、死亡時に共同住宅・家財の他は政府が取り決めた一律金額以下の資産のみ（ただし死亡前に個人財産を共有財産とする法的手続きをとっていれば、法律婚夫婦と同等の権利）	後得財産に限定された共有財産制
子ども	父親を確定する手続き（書類提出）をする必要（そうすることが当然とされている） 子どもの相続権については、婚外子は婚内子で同等	産まれた子どもは自動的に夫婦の子と認定

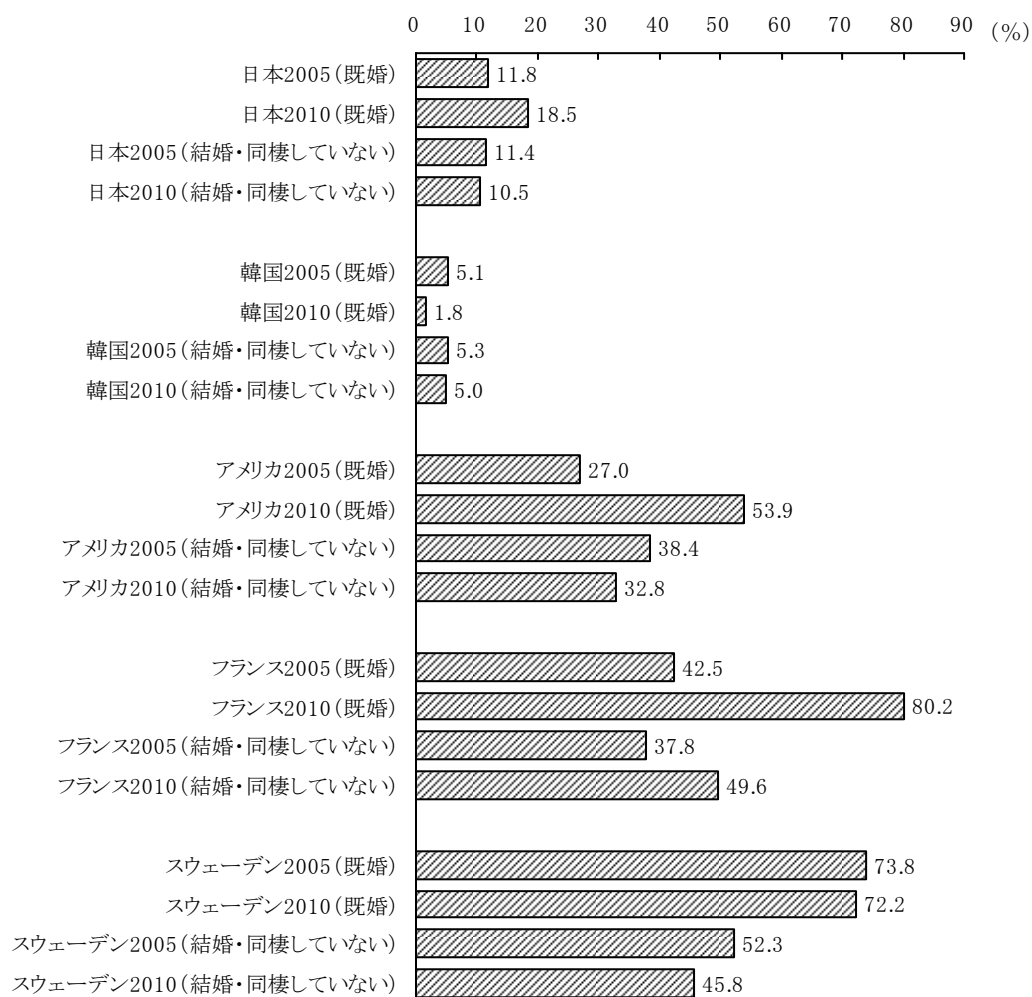
離別		地方裁判所に離婚判決を請求
子どもの親権	共同親権の手続きをしない限り、子どもの養育権は母親が自動的に単独で獲得。通常、共同親権の手続きがなされている。	共同養育権

資料：内閣府経済社会総合研究所・財団法人家計経済研究所『スウェーデンの家族生活－子育てと仕事の両立』（2005）、『平成17年版 国民生活白書』、井樋三枝子「スウェーデン 同性婚及び挙式に関する改正法」『外国の立法（2009.5）』をもとに作成

(2) 同棲経験

既婚及び結婚・同棲していない者のうち、過去に同棲を経験したことがある者の割合が図1-2である。

図1-2 既婚及び結婚・同棲していない者のうち、過去に同棲を経験したことがある者の割合



日本における同棲経験のある者の割合は、2005年には既婚者の11.8%であったが、2010年にはそれが18.5%に増加している。日本の結婚・同棲していない者の同棲経験率は約10%程度で過去5年間で増加してはいない。

韓国は同棲がほとんどなされていない国である。2010年時点における同棲経験のある者の割合は、既婚者が1.8%、結婚・同棲していない者が5%に過ぎない。

一方、アメリカ、フランス、スウェーデンにおいては、過去に同棲を経験したことがある者の割合が高い。2010年をみると、フランス、スウェーデンの既婚者の場合、7~8割が過去に同棲した経験がある。1999年にPACSが実施されたフランスでは、同制度を用いて同棲する者が増加している。2005年から2010年までの5年間でみると、フランスの既婚者の同棲経験率は42.5%から80.2%へ、結婚・同棲していない者の同棲経験率は37.8%から49.6%まで増加している。

特にフランス、スウェーデンでは、同棲が結婚の前段階になっている。

(3) 初婚年齢・初同棲年齢

続いて、各国の初婚年齢と初同棲年齢を比較した結果が図1-3である。この結果から、次の3点の傾向を指摘できる。

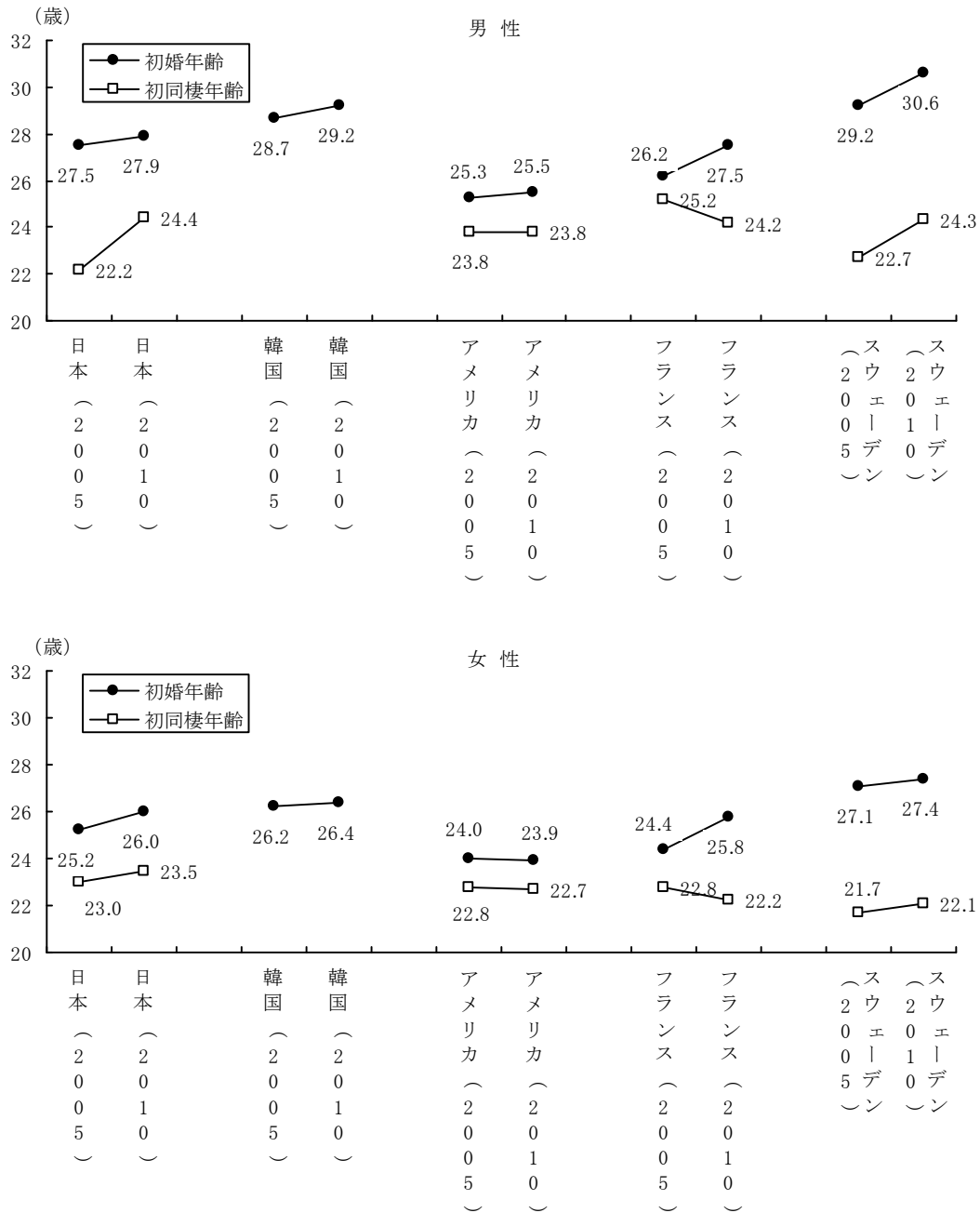
第一に、各国とも、初同棲年齢の方が初婚年齢よりも低い。例えば、男性についてみると、2010年の日本では、初婚年齢が27.9歳であるのに対して、初同棲年齢は24.4歳で3歳以上低い。こうした傾向は、PACSやサムボという制度のある国にかかわらず、いずれの国においても共通する特徴である。

第二に、アメリカ以外の国（アメリカ女性を除く）では、過去5年間に初婚年齢が上昇している。男性についてみると、日本では2005年の27.5歳から2010年の27.9歳へ、韓国では同28.7歳から29.2歳へ、アメリカでは同25.3歳から25.5歳へ、フランスでは26.2歳から27.5歳へ、スウェーデンでは29.2歳から30.6歳へそれぞれ上がっている。初同棲年齢については、日本とスウェーデンで上昇する一方、フランスでは低下する傾向がみられる。

第三に、アメリカを除けば、日本の初婚年齢及び初同棲年齢は他国よりも高いわけではない。2010年の初婚年齢をみると、日本は男性が27.9歳、女性が26.0歳であるが、フランスは同27.5歳、25.8歳、スウェーデンは同30.6歳、27.4歳である。同じく2010年の初同棲年齢をみると、日本は男性が24.4歳、女性が23.5歳であるが、フランスは同24.2歳、22.2歳、スウェーデンは同24.3歳、22.1歳である。

ただし、日本と異なり、フランスやスウェーデンにおいてはPACSやサムボにもとづく同棲が結婚に準じる役割を果たしており、これを選択している者が多い。このため、初婚年齢と初同棲年齢をそれぞれ比較する限りでは日本と大差はないものの、結婚か同棲かを問わずカップル生活を開始した年齢は、2010年の場合、日本は26.3歳で、これはフランス（23.0歳）、スウェーデン（23.3歳）、アメリカ（23.6歳）よりも高くなっている。

図 1-3 初婚年齢・初同棲年齢



注：韓国は同棲経験者のサンプル数が少ないため、表示を割愛。

(4) 属性による結婚・同棲経験率の違い

次に、属性による既婚・同棲を経験した割合の違いを分析した結果が表 1-4 である。

年齢別にみると、各国とも年齢が上がるほど結婚・同棲経験率は高くなっている。40代をみると、日本は40代の結婚・同棲経験率は他国より低いわけではない。日本男性の結婚・同棲経験率はフランスやスウェーデンと同程度であり、日本女性のそれはフランスやスウェーデンよりも高く、アメリカ並みである。ただし、日本の場合、若い世代における結婚・同棲経験率が低くな

っている。それでも日本の 30 代の結婚・同棲経験率はアメリカ、フランス、スウェーデンとの差が少ないが、日本の 20 代の結婚・同棲経験率はそれらの国を大幅に下回る。このことは、先述したカップル形成をはじめめる年齢が日本は高いという結果と符合する。

学歴別にみると、男性において高学歴者で結婚・同棲経験率が高いのは各国共通にみられる。日本が他国よりも学歴による結婚・同棲経験率の差が大きいわけではない。女性についてみると、学歴が高いほど結婚・同棲経験率が高いのがアメリカとスウェーデンであり、学歴による差はないのが韓国、大卒以上の女性の結婚・同棲経験率が低いのが日本とフランスである。

男性の雇用形態別にみると、各国とも正社員に比べて非正社員の結婚・同棲経験率が大幅に低くなっている。男性の非正規雇用者が結婚・同棲しにくいことは、各国共通の問題である。特に日本は正規雇用者と非正規雇用者の結婚・同棲経験率の差が顕著である。日本の男性正規雇用者の結婚・同棲経験率は、アメリカ、フランス、スウェーデンよりも若干低くはあるものの、それらの国と大きな差はない。

表 1-4 属性による結婚・同棲経験率の違い (2010 年調査)

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
全体	70.3	64.2	70.9	74.3	72.4
男性 20代	19.3	10.4	36.5	45.8	35.0
30代	68.0	59.0	76.5	77.9	81.7
40代	80.5	90.1	87.4	81.1	83.7
女性 20代	35.5	27.1	53.4	63.7	60.8
30代	80.8	88.6	75.3	83.9	87.2
40代	93.0	96.1	90.3	87.0	83.3
男性 初等教育・中等教育	57.2	51.1	63.9	67.7	57.6
短大・専門学校	57.9	52.9	69.6	71.6	74.0
大学以上	69.4	61.4	77.4	72.0	75.4
女性 初等教育・中等教育	80.7	74.5	70.8	81.1	72.1
短大・専門学校	78.4	71.3	72.9	79.4	76.7
大学以上	67.5	72.0	74.4	69.5	82.3
男性 自営	73.1	73.1	82.1	71.1	90.0
正規雇用者	69.8	57.5	72.7	79.2	75.2
非正規雇用者	27.3	42.1	52.8	62.7	47.6
男性 本人年収低	30.0	25.3	55.6	63.0	37.7
本人年収中	72.5	56.8	68.8	83.3	75.3
本人年収高	89.4	84.6	87.1	90.0	80.0

男性の本人年収別³にみると、各国とも年収が高いほど結婚・同棲経験率が高くなっている。日本は年収が「中」「高」の者の結婚・同棲経験率は他国と同等か、比較する国によっては日本の方が高い。しかし、日本では年収「低」の者の結婚・同棲経験率が、韓国と並び、極めて低い。

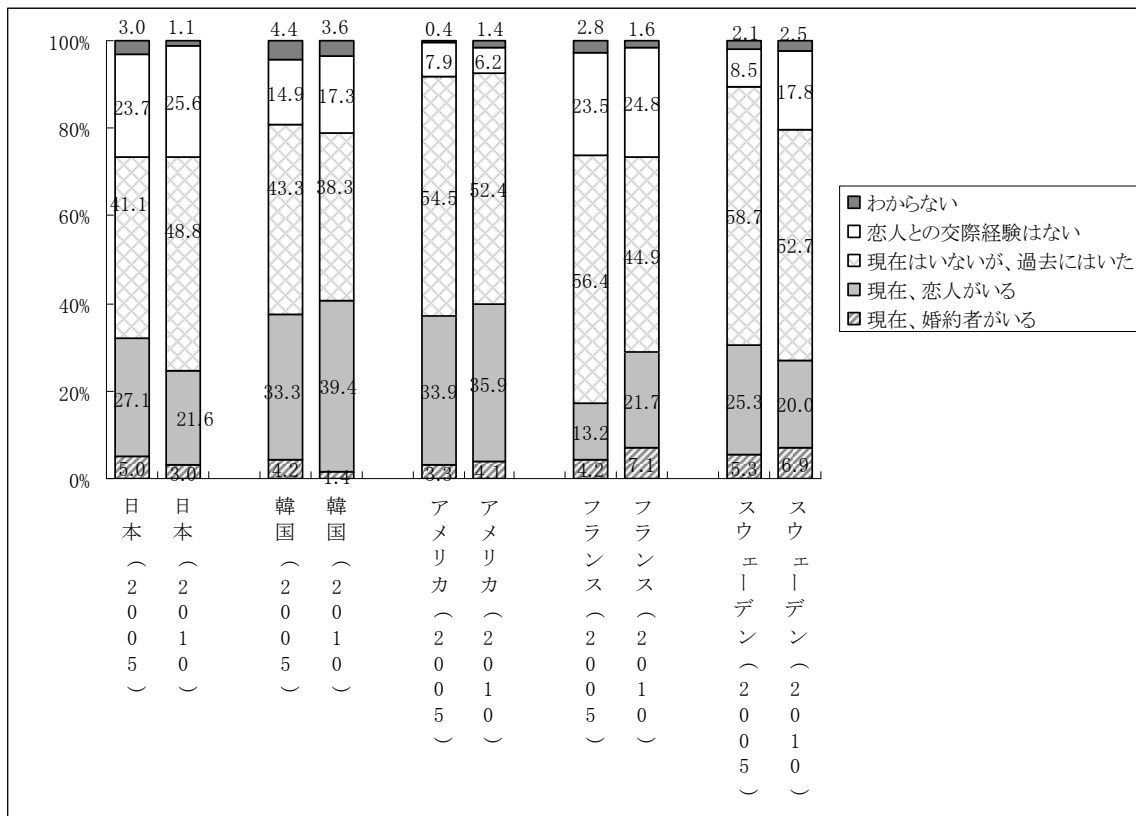
以上をふまえると、わが国では、年齢が上がるほど結婚・同棲経験率が高くなるという意味でその到達点となる結婚・同棲経験率の水準は、他の国よりも決して低くはない。女性に至っては、韓国以外の国よりもその率は高い。しかし、日本の場合、若年層の男女のカップル形成のタイミングが遅いこと及び男性の非正規雇用者や本人年収の低い層における結婚・同棲経験率が低いといえる。

3. 未婚者の状況

(1) 恋人の有無

結婚も同棲もしていない者を対象に、恋人の有無を調査した結果が図1-4である。日本では、

図1-4 恋人の有無



注：結婚も同棲もしていない者が対象。

³ 年収の区切りは次のとおりである。日本：300万円未満／300万円～500万円未満／500万円以上、韓国：2000万ウォン未満／2000万ウォン～3000万ウォン未満／3000万ウォン以上、アメリカ：3万ドル以下／3万ドル超～5万ドル／5万ドル超、フランス：15000ユーロ以下／15000ユーロ超～22500ユーロ以下／22500ユーロ超、スウェーデン：20万SEK以下／20万SEK超～40万SEK以下／40万SEK超。

過去5年間に現在婚約者・恋人がいる割合が低下している。

現在婚約者・恋人がいる割合は、韓国、アメリカが最も高い。日本の現在婚約者・恋人がいる割合は、フランス、スウェーデンに比べて著しく低いわけではない。

現在婚約者・恋人がいる割合と「現在はいるが、過去にはいた」割合を合わせた交際経験のある者の割合を比較すると、日本は、韓国、アメリカよりも低いものの、水準はフランス並みである。

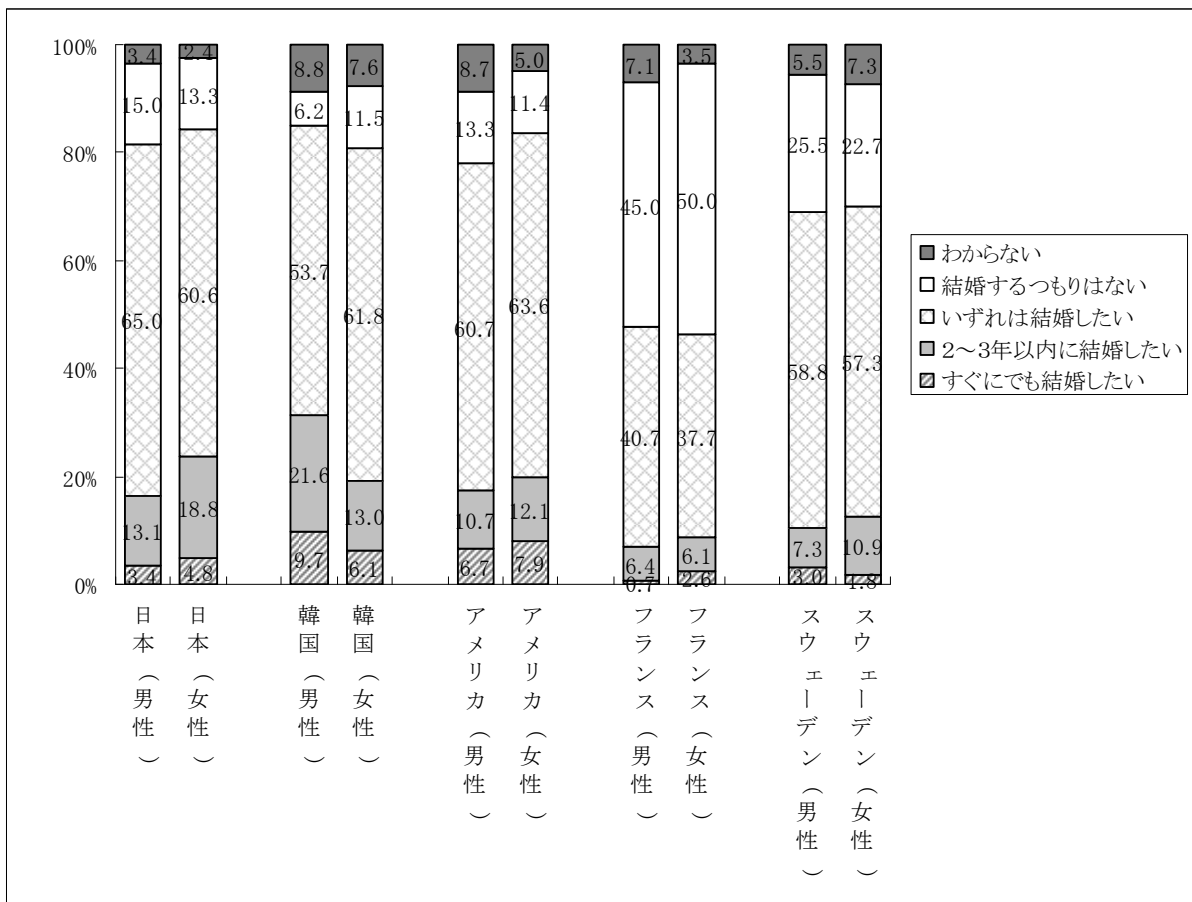
(2) 結婚意向

結婚意向の分析結果が図1-5である。結婚意向のある者（「すぐにでも結婚したい」～「いずれは結婚したい」）の割合は、日本、韓国、アメリカで高く、フランス、スウェーデンで低い。フランス、スウェーデンで結婚意向が低いのは、PACS やサムボという制度があるためとみられる。

フランス、スウェーデンを除外すると、日本において結婚意向のある者の割合は、韓国、アメリカと同程度であり、決して低いわけではない。

日本においては、男性よりも女性の方が早期の結婚意向を持っている。

図1-5 結婚意向（2010年調査）



(3) 結婚していない理由

次に、結婚していない理由が表 1-5 である。わが国では、①「適当な相手にまだめぐり会わないから」、②「経済的に余裕がないから」、③「今は、仕事（または学業）に打ち込みたいから」が上位 3 項目であることは、過去 5 年間で変わっていない。

各国を比較すると、わが国で最も多い理由である「適当な相手にまだめぐり会わないから」は、アメリカとスウェーデンでは最も多くあげられた理由であり、韓国とフランスも理由の上位にあがっている。本調査結果をみる限り、「適当な相手にまだめぐり会わないから」という理由は各国共通で、決してわが国が他国以上に未婚の男女の出会いの少ない国であるというわけではなさそうである。

わが国で上位にあげられた「経済的に余裕がないから」をみると、韓国でこれをあげた割合はわが国以上に高い。日韓では、若年層の経済力が結婚を阻む理由になっている。

また、日本以外の国では、「結婚するにはまだ若すぎるから」という理由が多い。PACS、サムボがあるフランスとスウェーデンでは、「結婚する必要性を感じないから」が多くなっている。

表 1-5 結婚していない理由<3 つまで選択>

		(単位：%)							
		適当な相手にまだめぐり会わないから	経済的に余裕がないから	今は、仕事（または学業）に打ち込みたいから	今は、趣味や娯楽を楽しみたいから	独身の自由さや気楽さを失いたくないから	結婚する必要性を感じないから	結婚するにはまだ若すぎるから	同棲のままで十分だから
		①	②	③					
日本	2010	47.2	29.8	27.2	22.8	22.2	21.6	14.6	1.1
	2005	49.1	33.5	29.1	25.5	26.2	21.5	22.2	0.7
韓国	2010	③ 45.9	② 47.6	36.2	17.1	12.9	29.1	① 52.6	0.6
	2005	41.0	41.2	43.3	16.7	16.0	27.7	60.1	-
アメリカ	2010	① 60.6	24.1	③ 25.5	8.4	22.3	22.6	② 38.3	2.2
	2005	54.1	20.6	20.6	5.6	18.9	32.6	24.5	3.0
フランス	2010	② 40.5	11.2	18.1	6.0	13.4	① 41.8	③ 29.3	15.5
	2005	37.0	12.5	24.2	18.2	24.5	39.7	33.1	17.7
スウェーデン	2010	① 51.4	13.3	21.3	6.8	10.8	② 36.9	③ 22.1	9.6
	2005	70.4	10.8	20.8	7.7	11.2	42.7	20.4	8.8

注：既婚者以外が対象。数字は、各国の上位 3 項目の順番。

これを性別に集計した結果が表 1-6 である。わが国の場合、「適当な相手にまだめぐり会わないから」と答えた割合は女性の方が約 15 ポイント高く、「経済的に余裕がないから」と答えた割合は男性の方が約 15 ポイント高い。「経済的に余裕がないから」と答えた割合の男女差は、日本以上に韓国において顕著である。この背景には、日韓においては、結婚するに際して、男性側には経済力が求められていることがある。

表 1-6 性別にみた結婚していない理由 (2010 年調査) <3 つまで選択>

		(単位：%)		
		適当な相手にまだめぐり会わないから	経済的に余裕がないから	今は、仕事（または学業）に打ち込みたいから
日本	男性	40.7	36.2	25.1
	女性	55.4	21.7	29.9
韓国	男性	46.8	58.8	36.6
	女性	44.4	28.2	35.5
アメリカ	男性	59.6	19.1	25.5
	女性	61.7	29.3	25.6
フランス	男性	39.8	11.4	17.9
	女性	41.3	11.0	18.3
スウェーデン	男性	51.0	16.8	19.5
	女性	52.0	8.0	24.0

注：既婚者以外が対象。日本の上位 3 項目を対象に分析。

4. 結婚・同棲と子ども数の関係

先述したとおり、結婚制度の違いから、日韓では既婚が多く、フランス、スウェーデンでは同棲が相対的に多い。それでは、各国では、どのような婚姻形態において子どもをもうけているのだろうか。婚姻形態別に現在の子どもの数を集計した結果が表 1-7 である。

集計結果をみると、各国とも基本的に子どもは結婚または同棲をする（した）カップルの間で生まれているといえる⁴。アメリカ、フランス、スウェーデンでは、同棲よりも既婚における子ども数の方が多い。これは同棲が結婚の前段階になっているためでもある。

結婚・同棲経験者を比較すると、各国とも 1.7~1.8 人で大差はない。

先述したとおりわが国はアメリカ、フランス、スウェーデンよりも大幅に合計特殊出生率が低い。結婚・同棲経験者についてみると子ども数に変わりはない。

⁴ 「結婚も同棲もしていない」カップルの中には過去に同棲をしていた者が含まれている。

表 1-7 婚姻形態別にみた現在の子ども数 (2010 年調査)

(単位:人)

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
既婚	1.7	1.7	2.0	2.0	2.0
同棲	a	a	1.1	1.3	1.3
離死別	1.4	a	1.7	2.0	2.0
結婚も同棲もしていない	0.0	-	0.2	0.4	0.3
結婚・同棲経験者(再計)	1.7	1.7	1.8	1.7	1.7

注：a は、サンプル数が少ないため、結果の表示を割愛。

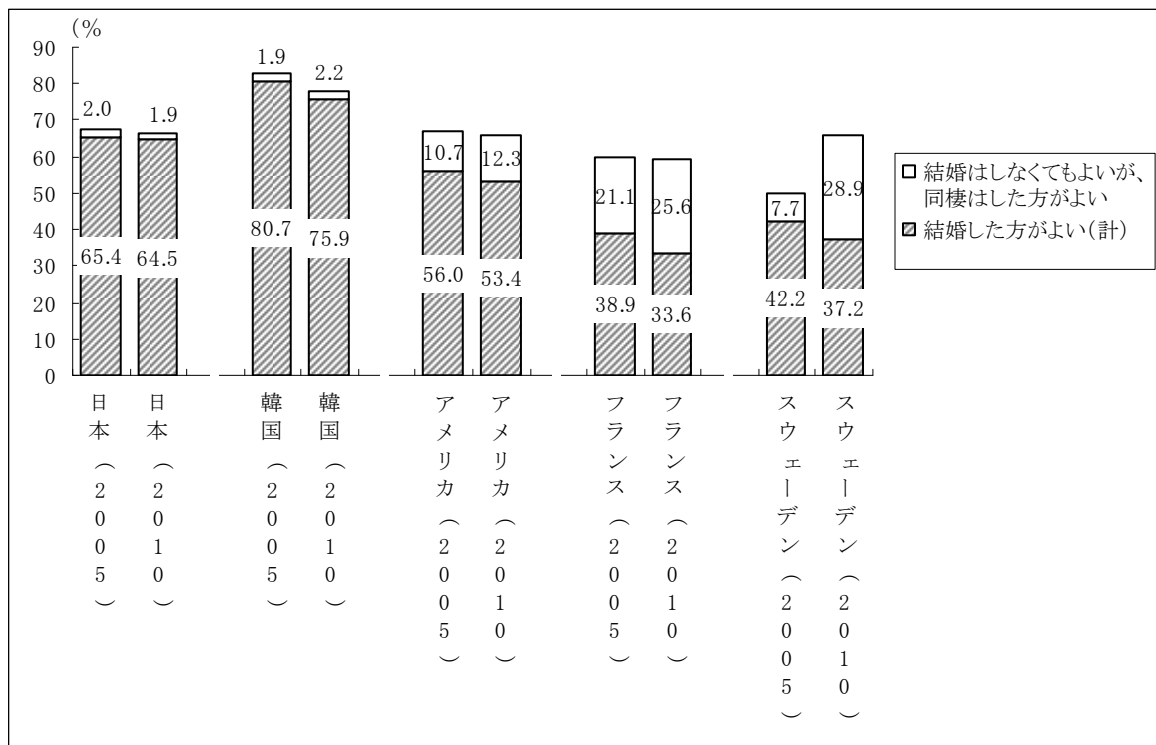
5. 結婚についての考え方

(1) 結婚・同棲の必要性

結婚または同棲の必要性についての意識が図 1-6 である。

結婚をした方がよい(「結婚は必ずするべきだ」と「結婚はしたほうがよい」の合計)と答えた割合は、韓国が 75.9%で最も高く、次いで、日本(64.5%)、アメリカ(53.4%)の順になっている。

図 1-6 結婚・同棲の必要性



注：結婚した方がよい(計)は、「結婚は必ずするべきだ」と「結婚はしたほうがよい」の合計。「結婚・同棲はしなくてもよいが、恋人はいた方がよい」「結婚・同棲・恋人はいずれも、必ずしも必要ではない」「その他」「わからない」の表示は割愛。

PACS やサムボという制度があるフランスとスウェーデンでは、結婚した方がよいと答えた割合は低い。

しかし、「結婚をした方がよい」という回答と「結婚はしなくてもよいが、同棲はした方がよい」という回答を合わせた結婚・同棲をした方がよいという割合を比較すると、2010年では韓国以外で大差はみられない。日本において結婚・同棲した方がよいという割合は、アメリカ、フランス、スウェーデン並みである。わが国は、それらの国よりも結婚・同棲した方がよいという規範が強いあるいは弱いわけではない。

属性別に結婚・同棲の必要性を集計した結果が表 1-8 である。各国の年齢別にみると、日本では 40 代男性で支持が高いなどの特徴があるが、総じて各国とも年齢による傾向は読み取りにくい。

学歴別にみると、アメリカは学歴が高いほど、結婚・同棲した方がよいという割合が高い。フランスはその逆である。日本は、学歴による明確な回答傾向の差はない。

表 1-8 性・年代、学歴、就労形態別にみた結婚・同棲の必要性（2010 年調査）

	(単位:%)				
	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
全体	66.4	78.1	65.7	59.2	66.1
男性 20代	72.2	86.4	68.7	72.5	71.2
30代	70.2	84.3	68.7	69.5	78.1
40代	80.0	81.8	70.8	54.2	65.1
女性 20代	65.9	70.9	62.9	61.9	59.5
30代	53.7	71.3	61.4	55.7	66.4
40代	64.5	73.3	61.8	45.6	55.8
男性 初等教育・中等教育	71.7	83.3	66.4	69.3	67.4
短大・専門学校	73.8	88.5	72.5	63.5	70.0
大学以上	77.5	83.2	71.9	49.4	75.4
女性 初等教育・中等教育	62.3	73.0	58.4	57.2	62.4
短大・専門学校	59.3	76.9	62.9	54.8	63.3
大学以上	59.8	66.0	66.9	44.7	57.8
男性 自営	80.6	81.2	71.8	73.6	67.5
正社員	76.5	86.2	71.7	64.2	73.7
非正規社員	54.6	86.0	61.1	59.3	71.4

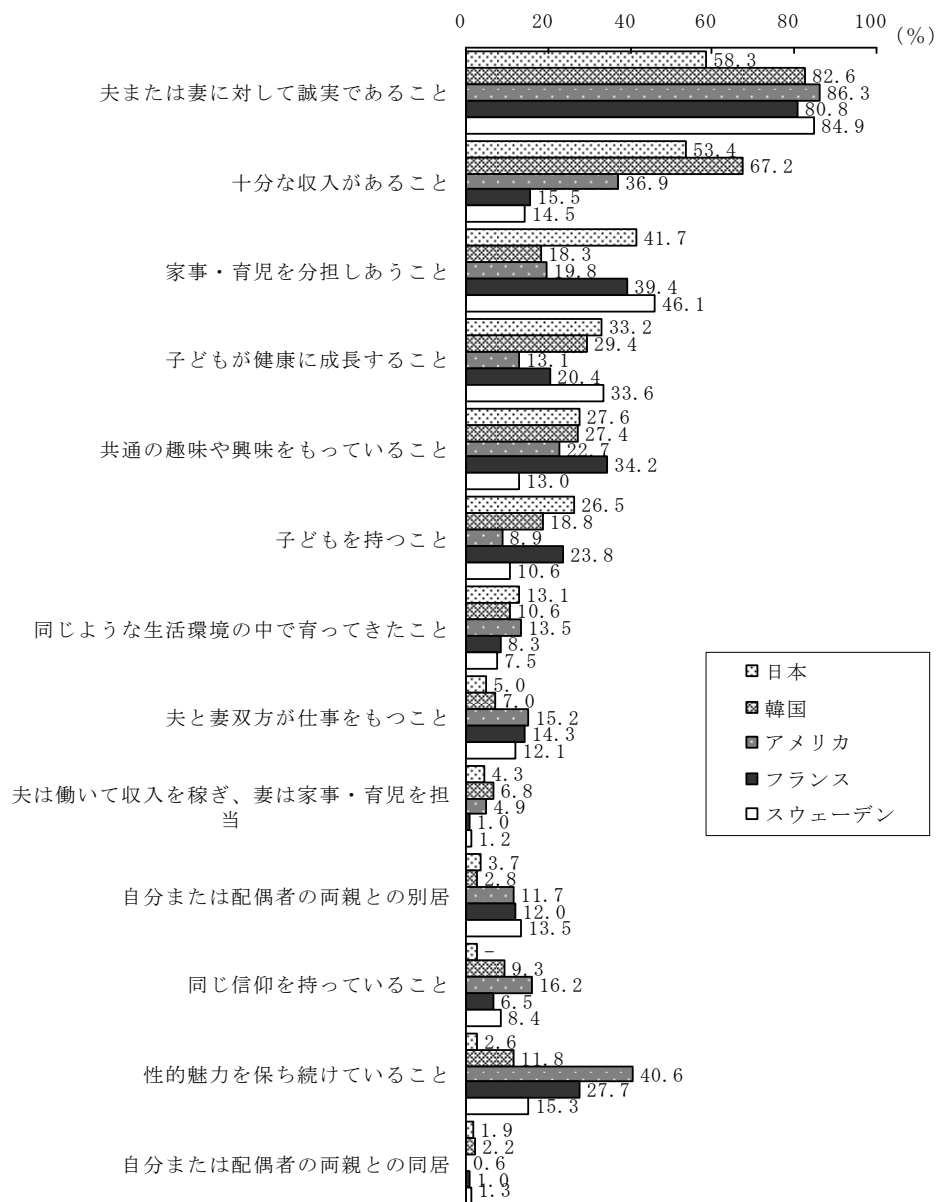
注：「結婚は必ずするべきだ」と「結婚はしたほうがよい」「結婚はしなくてもよいが、同棲はした方がよい」の合計。

男性の就労形態別にみると、日本、アメリカ、フランスでは、非正規雇用者において、結婚・同棲した方がよいという割合が低い。非正規雇用者の男性の既婚・同棲率が低いことは先述したが、結婚・同棲の必要性についての意識も非正規雇用者の男性は低くなっている。背景には、非正規雇用者の男性の価値観の他、収入の面から家族形成をすることが難しいことから結婚・同棲を諦めざるをえなくなっていることもあると考えられる。

(2) 結婚生活を円滑に送る上で大切なこと

続いて、結婚生活を円滑に送る上で大切なことが図1-7である。

図1-7 結婚生活を円滑に送る上で大切なこと（2010年調査）＜3つまで選択＞



注：「その他」「特にない」「わからない」の表示は割愛。

各国とも、「夫または妻に対して誠実であること」が最も大切なことであることとしてあげられている。ただし、日本の場合、この割合は6割弱で、他国よりも大幅に低い。

日韓では、「十分な収入があること」をあげた割合が高い。結婚生活を送る上で、経済的基盤が重視されているといえる。

「家事・育児を分担しあうこと」は、日本は、フランス、スウェーデンと並び高い。一方で、「夫と妻双方が仕事をもつこと」は、アメリカ、フランス、スウェーデンでは12～15%程度いるが、日本では5%（男性4.3%、女性5.5%）しかいない。わが国では欧米よりも夫婦双方が仕事をもつことは大切なことであるとはみられていないということは、すなわち男性が主たる稼ぎ手であることになるが、主たる稼ぎ手である男性が家事・育児も分担すべきという意識が高いのが日本の特徴である。

次に、結婚・同棲していない者についてこの回答結果を集計したものが表1-9である。日本では「十分な収入があること」が59%で最も多く、以下「夫または妻に対して誠実であること」などが続いている。

表1-9 結婚・同棲していない者における結婚生活を円滑に送る上で大切なこと（2010年調査）

<3つまで選択>

(単位:%)

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
夫または妻に対して誠実であること	53.6	77.7	87.2	73.2	82.5
十分な収入があること	59.0	69.0	37.6	18.9	16.4
家事・育児を分担しあうこと	43.1	20.7	15.2	29.9	40.0
子どもが健康に成長すること	24.8	25.1	10.0	13.8	29.5
共通の趣味や興味をもっていること	31.8	31.0	21.7	37.0	16.7
子どもを持つこと	22.1	15.9	10.3	15.4	5.8
同じような生活環境の中で育ってきたこと	14.3	10.1	12.1	8.3	7.3
夫と妻双方が仕事をもつこと	5.1	10.6	19.7	18.9	12.7
夫は働いて収入を稼ぎ、妻は家事・育児を担当	3.8	3.9	3.4	1.6	-
自分または配偶者の両親との別居	2.7	3.4	10.0	13.0	16.4
同じ信仰を持っていること	2.4	7.0	13.8	6.7	10.2
性的魅力を保ち続けていること	2.4	14.8	43.4	36.6	18.2
自分または配偶者の両親との同居	2.4	2.2	1.0	1.2	1.1

注：結婚・同棲していない者が対象。「その他」「特になし」「わからない」の表示は割愛。

(3) 結婚生活についての不安

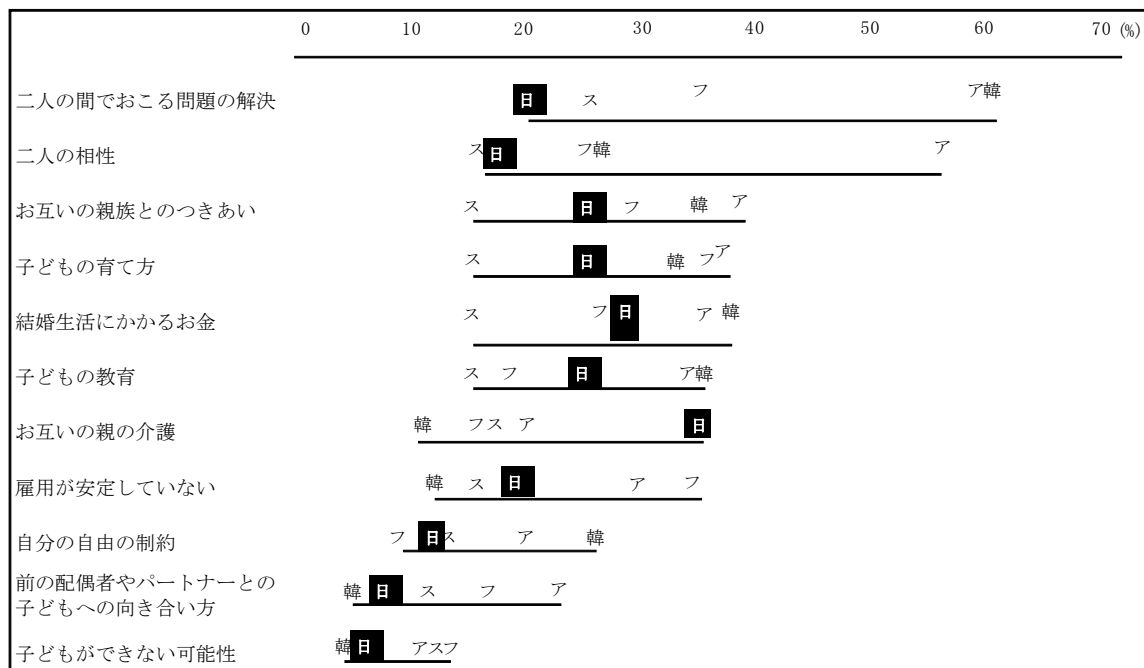
結婚生活についての不安を尋ねた結果が図1-8である(具体的な数値は付表1-1のとおり)。

同棲している者は、その生活についての不安を回答してもらった。

図から、日本は総じて結婚生活についての不安が低い国であるといえる。中でも、「二人の間でおこる問題の解決」「二人の相性」の不安は、他国よりも大幅に低い。総じてアメリカにおいて不安項目が多くあげられ、スウェーデンにおいて不安項目が少なくなっている。アメリカで多くあげられた不安は、「二人の間でおこる問題の解決」「二人の相性」などである。

他国よりも日本において多くあげられた不安は、「お互いの親の介護」である。

図 1-8 結婚生活についての不安（2010年調査）＜複数回答＞



注：「その他」「特になし」「わからない」の表示は割愛。数値は付表参照。

続いて、結婚・同棲していない者に対象を限定して、結婚生活についての不安を集計した結果が表 1-10 である。わが国の結婚・同棲していない者では、「結婚生活にかかるお金」(37.7%)、「お互いの親族とのつきあい」(37.5%)が多くあげられている。以下、「お互いの親の介護」「二人の相性」が続く。各国を比較すると、「結婚生活にかかるお金」の割合が高いのは、日本、韓国、アメリカである。

表 1-10 結婚・同棲していない者における結婚生活についての不安（2010年調査）＜複数回答＞

（単位：％）

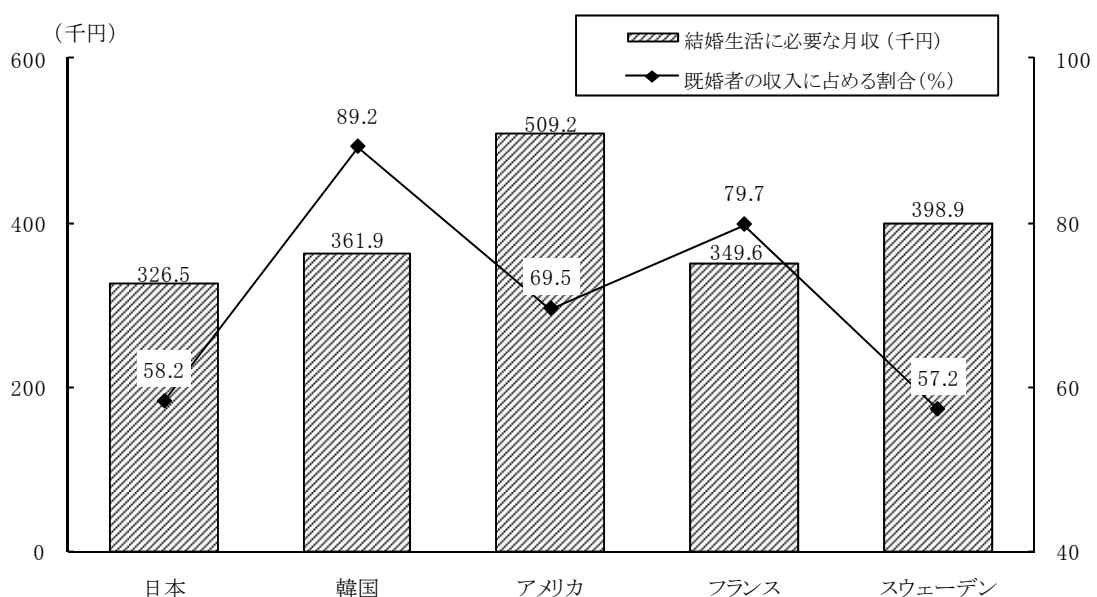
	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
二人の間でおこる問題の解決	24.3	65.4	61.7	36.2	32.7
二人の相性	30.5	30.4	61.0	33.5	25.1
お互いの親族とのつきあい	37.5	33.8	41.4	30.7	22.5
子どもの育て方	24.3	30.4	37.9	29.1	17.5
結婚生活にかかるお金	37.7	39.4	44.1	22.0	16.4
子どもの教育	19.4	26.3	31.0	7.9	16.0
お互いの親の介護	32.9	11.2	20.7	11.4	15.3
雇用が安定していない	24.3	15.1	32.1	31.1	17.5
自分の自由の制約	18.9	29.9	27.6	13.0	20.4
前の配偶者やパートナーとの子どもへの向き合い方	7.8	5.9	24.8	22.8	17.8
子どもができない可能性	6.2	5.6	14.8	11.8	16.7

注：結婚・同棲していない者が対象。その他、特になし、わからないは省略。

（4）結婚生活に必要な月収

結婚生活に必要な月収（税・社会保険料控除後の手取り収入）及びそれが既婚者の収入に占める割合を尋ねた結果が図 1-9 である。結婚生活に必要な月収をみると、日本は 32 万 7 千円であり、これは韓国の 36 万 2 千円、アメリカの 50 万 9 千円、フランスの 35 万円、スウェーデンの 39 万 9 千円よりも低い。

図 1-9 結婚生活に必要な月収（2010年調査）



注：税・社会保険料控除後の手取り収入。

既婚者の収入に占めるその割合をみると、日本は58%で、スウェーデンの57%と並んで低い。この値が最も高い韓国は89%、次いでフランスは80%、アメリカは70%である。

婚姻形態別にみた結婚生活に必要な月収が表1-11である。日本では、男性既婚者は30万2千円であるのに対して男性で結婚・同棲していない者は33万6千円、女性既婚者は32万3千円であるのに対して女性で結婚・同棲していない者は36万7千円であり、既婚者よりも結婚・同棲していない者の方が必要な月収を高く見積もっており、また男性よりも女性の方が必要な月収を高めを考えている。

現在、結婚・同棲している者よりも結婚・同棲していない者の方が結婚生活に必要な月収を高く見積もる傾向は、日本以外では韓国においてもみられる。また、男性よりも女性の方が必要な月収を高めに見積もる傾向は、アメリカ、フランスにおいてもみられる。

表1-11 婚姻形態別にみた結婚生活に必要な月収（2010年調査）

		(単位：千円)				
		日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
男性	既婚	302.3	342.9	492.7	335.9	385.1
	同棲	a	a	508.0	357.8	418.1
	結婚・同棲経験なし	336.4	395.5	478.8	353.9	408.5
男性 女性	既婚	323.4	341.7	525.0	327.5	391.2
	同棲	a	a	516.7	360.1	403.8
	結婚・同棲経験なし	367.4	391.3	532.6	364.8	390.8

注：税・社会保険料控除後の手取り収入。aは、サンプル数が少ないため、結果の表示を割愛。離死別は割愛。

6. 考察

(1) 分析からえられた知見

日韓は既婚が多く、アメリカ、フランス、スウェーデン、特に後2者では有配偶が相対的に少ない代わりに、同棲が多い。こうした差が生じるのは、フランスのPACS、スウェーデンのサムボという同棲者に対して結婚に準じる法的保護を与える制度があるため、それらの国では同棲でカップル生活を営む者が多いためである。一方、日本の結婚は、PACS・サムボと同程度の手続きによって、フルの法的保護を提供するものになっている。これらをふまえると、各国の結婚生活を比較する場合、既婚と同棲を合わせて比較する必要がある。

以上の視点から分析した結果、次にあげるような知見がえられた。

第一に、日本においてはこれまで未婚率が上昇し、そのことが出生率低下の最大の要因になってきた。しかし、現時点において本調査対象者全体でみた既婚・同棲率を比較すると、日本におけるその値は出生率の高いアメリカ、フランス、スウェーデン並みであり、決して低くはない。

また、40代時点における既婚・同棲を経験した者の割合をみても、日本はアメリカ、フランス、スウェーデンと同程度である。女性においては、40代時点における結婚・同棲経験率はフランス、スウェーデンよりも高い。

第二に、日本の40代時点における結婚・同棲経験率は他国並みかそれ以上であるものの、それよりも若い世代における既婚・同棲は他国以上に低くなっている。結婚と同棲を合わせたカップル生活を開始する年齢も日本はアメリカ、フランス、スウェーデンよりも遅い。これは特にわが国の20代で顕著である。

第三に、わが国では男性の非正規雇用者や本人年収の低い層における結婚・同棲経験率が低い。特に男性で「本人年収低」（300万円未満）の者で結婚・同棲経験率が低い。男性の非正規雇用者の結婚・同棲経験率が低いことは各国共通にみられるが、特に日本の男性非正規雇用者の結婚・同棲経験率は低い。このことが、若年層における結婚・同棲経験率の低さにもつながっている。結婚・同棲をできるためには、それが可能な水準の収入があることが必要になる。本調査によると、結婚・同棲生活を開始するにあたって必要な月収の平均は32万7千円である。

第四に、結婚も同棲もしていない者についてみると、日本が他国以上に恋人がいる割合が低く、交際経験のない者が多いということはない。すなわち、日本の結婚も同棲もしていない者は、「国際標準並」に交際経験があり、恋人がいる。

結婚していない理由をみると、「適当な相手にまだめぐり会わないから」という理由が多いことは各国共通である。決して、日本のみが出会いが少ない国であるわけではなく、むしろ「適当な相手にまだめぐり会わないから」という理由をあげる者はアメリカやスウェーデンの方が多い。ただし、日本の場合、「適当な相手にまだめぐり会わないから」という理由で結婚をしていない者は、男性よりも女性が約15ポイント高くなっている。こうした男女差は他国ではみられない。

第五に、各国とも基本的に子どもは結婚または同棲をするカップルの間で生まれており、結婚・同棲経験者における子ども数は各国とも1.7～1.8人で大差がない。

(2) まとめ

分析結果をふまえると、現状においてわが国はアメリカ、フランス、スウェーデンよりも大幅に合計特殊出生率が低いが、この理由は20～40代全体で結婚も同棲も経験していない者の絶対的な水準が高いことや結婚・同棲経験者がもうけた子ども数が少ないことからもたらされているわけではなく、日本の若年層の結婚・同棲の開始が遅れていることにあるといえる。この点をふまえると、わが国の今後の少子化対策に対して以下の点が示唆される。

第一に、若者の家族形成を支える雇用政策を強化して、希望すれば彼らが若い時期に家族形成できるようにすることが求められている。わが国では若年層、特に20代における結婚・同棲が少ない。結婚する意向が高いにもかかわらず日本の若者の未婚化がすすむ背景には、若年層における収入が伸びず、非正規雇用も増えていることにより、家族形成するだけの経済基盤を持たない層が拡大していることがある。日本の非正規雇用者の男性や収入の低い男性は、アメリカ、フ

ランス、スウェーデンよりも大幅に結婚・同棲経験率が低い。経済基盤の弱い者が特にカップル形成しにくいのがわが国である。

結婚を希望する人に対して、結婚を支援する政策を行うことを求める声は大きい。本調査においても「結婚を希望する人に対して、結婚を支援する施策を国が実施すべきである」という考え方に対して、日本では3人に2人がそうすべきであると考えている。具体的な施策としては、「雇用対策をもって、安定した雇用機会を提供すること」「夫婦がともに働きつづけられるような職場環境の充実」「賃金を上げて、安定した家計を営めるよう支援すること」などを求める意見が多い（結果の詳細は第2部V章参照）。こうした点をふまえて、わが国では若年層の雇用を改善することが必要である。

第二は、わが国が家族形成を支える政策を拡充した場合、未婚率がどの水準まで低下するかという点についてである。厚生労働省社会保障審議会「人口構造の変化に関する特別部会」資料によると、少子化対策等を行うことによって希望が全て実現した場合、若年層の9割が結婚し、合計特殊出生率は1.75まで回復するという試算が出されている（内閣府 2010）。

しかし、出生率が回復したフランス、スウェーデンの40代における既婚・同棲経験率をみると、フランスでは男性40代が81.1%、女性40代が87.0%、スウェーデンでは男性40代が83.7%、女性40代が83.3%であり、いずれも9割まで行っていない。両国ではわが国よりも手厚い子育て支援等を行っているためカップル形成の障壁はわが国よりもはるかに低い。それであっても、結婚・同棲するかしないかも本人の選択に任される先進諸国においては、この程度、カップル形成をしない者は存在するのである。

これをふまえると、わが国が今後フランス、スウェーデンなどにならって子育て支援等を拡充させたとしても、国民の9割以上が結婚するというかつての皆婚社会に戻る可能性があるとはいえない。結婚を含め個人の志向が多様化した今、わが国の少子化対策の方向性は、皆婚社会を目指すことよりも、希望する者が若い時期に結婚することができるように支えていくことであるとみられる。

第三に、フランスのPACSやスウェーデンのサムボのように同棲を法的に保護する制度を導入することが、わが国のカップル形成を促進する可能性は低い。なぜならば、日本の法的な法律婚は手続き的にPACS・サムボと大きな差はない上、日本の結婚はPACS・サムボにはないフルの法的保護を提供するものになっているからである。未婚化の進行により出生率が低下する中、わが国において若者が結婚・出産しやすくするために、PACSやサムボのように制度を導入することを求める意見が一部にあるが、カップル形成という点からみればその効果は低いとみられる。

参考文献

岩澤美帆（2002）「近年の期間TFR変動における結婚行動および夫婦の出生行動の変化の寄与について」『人口問題研究』58（3），pp.15-44.

国立社会保障・人口問題研究所（2007）『平成17年第13回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）第Ⅱ報告書—わが国独身層の結婚観と家族観』。

佐藤博樹・永井暁子・三輪哲（2010）『結婚の壁—非婚・晩婚の構造』勁草書房。

内閣府，2010，『平成22年版 子ども・子育て白書』。

松田茂樹（2010）「若年未婚者の雇用と結婚意向—少子化対策としても若年層の経済的自立支援の拡充を」『Life Design Report』 summer 2010.7 : 28-35.

山田昌弘（1999）『パラサイト・シングルの時代』ちくま新書。

山田昌弘・白河桃子（2008）『「婚活」時代』ディスカヴァー・トゥエンティワン。

付表 1-1 図 1-8 結婚生活についての不安の数値

(単位：%)

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
二人の間でおこる問題の解決	19.7	60.3	61.7	34.8	25.7
二人の相性	17.0	28.4	55.8	25.0	16.8
お互いの親族とのつきあい	25.5	34.4	38.2	28.9	15.7
子どもの育て方	24.9	32.8	37.1	36.3	14.9
結婚生活にかかるお金	28.4	37.5	35.3	26.6	15.6
子どもの教育	23.1	34.4	34.3	18.5	14.6
お互いの親の介護	36.9	10.8	20.8	15.4	17.6
雇用が安定していない	18.7	12.4	29.2	34.4	16.4
自分の自由の制約	11.9	25.8	19.5	9.0	11.7
前の配偶者やパートナーとの子どもへの向き合い方	7.5	5.0	22.8	16.5	11.7
子どもができない可能性	5.0	4.2	10.1	10.8	10.1
その他	0.3	0.2	0.3	0.9	5.1
特になし	12.5	3.0	5.4	4.9	36.7
わからない	0.4	1.0	1.2	0.3	1.9